

環瀬戸内海会議

編集・発行/編集委員会



(愛媛県弓削町は、写真手前の弓削（ゆげ）島と中央の佐島（さしま）からなる。
弓削島には明治年間、日本初の商船学校が設立され、以来今日まで、世界に冠たる海の男を
たくさん育ててきた。人口約4,700。高速船で尾道へ40分、今治へは50分。)

佐島（写真中央）でトラストを始めてから、弓削島では不祥事が相次いでいる。手始めは「山火事」。場所はクラブ・ハウス等が予定されているあたり。幸い札かけはこれからで、ほとんどの木は残った。原因は今も分らない。

「火の出る直前、見知らぬ四人連れが見知らぬ船で逃げるのを見た」等々、ウワサが島を駆けめぐっている。次は最近発覚した「同意書」偽造疑惑。弓削島本島（写真手前）ではできなくなつたため、業者はゴルフ場開発の同意書を地権者に返しはじめた。その際、何とゴルフ場に反対し立木トラストに参加していた一人の地権者の所に、本人に覚えのない署名・押印した「同意書」を返してくれた、というオソマツ。火のない所に煙はたたないという所か。

香川県直島のゴルフ場計画・トラストオーナー募集

拝啓、福武書店殿。

(学)

発行

進研ゼミ(福武)にハガキを出そう!

——学校の裏山、島の水源の山のゴルフ場は止めて下さい——

「良質の本」を数多く生み出し、業者テストや通信講座で、子どもたちに関わって、急成長してきた、教育産業、福武書店が、島唯一の幼稚園、小学校、中学校の裏山にゴルフ場を作ろうとしています。

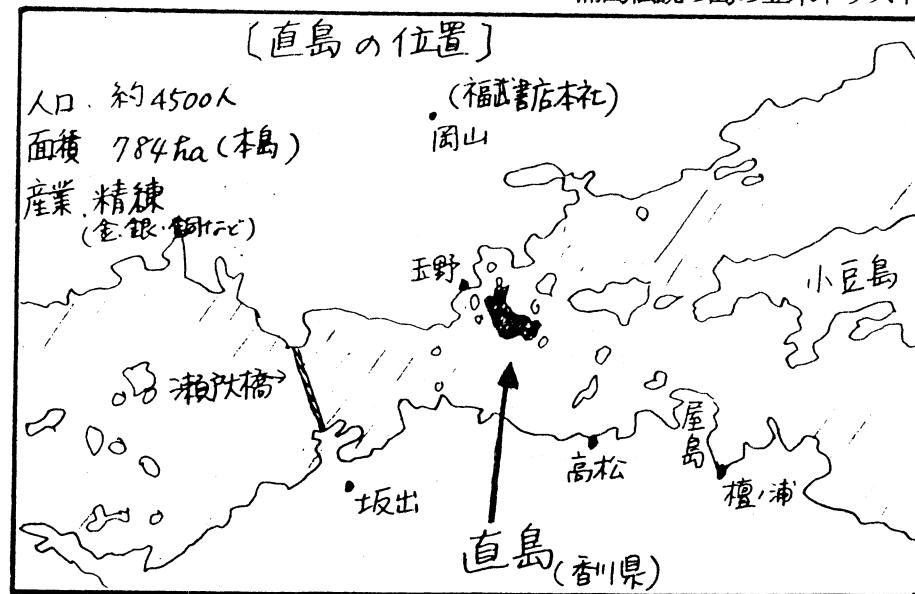
このことを、回りの人々に知らせ、「ハガキ作戦」を呼びかけて下さい。多くの家庭に、進研ゼミ入会案内の封書（中に返信用ハガキが入っている）や、往復ハガキが送られています。このハガキを使って、ゴルフ場ストップを呼びかけるのは、名案でしょう？

〔福武書店の住所〕

〒700-88 岡山市南方3-7-17

〔テレホも効果的〕 092(553)5555

浦島伝説の島の立木トラスト



よく
生きる。
誰が?
(福武ハシ)

- Ⓐ 「おかめの鼻」と呼ぶこの鼻の海底にうまれている。浦島うまれていた大龜と五友地の浜と昔、豪傑(すとく)上皇といわれている。

校裏山の

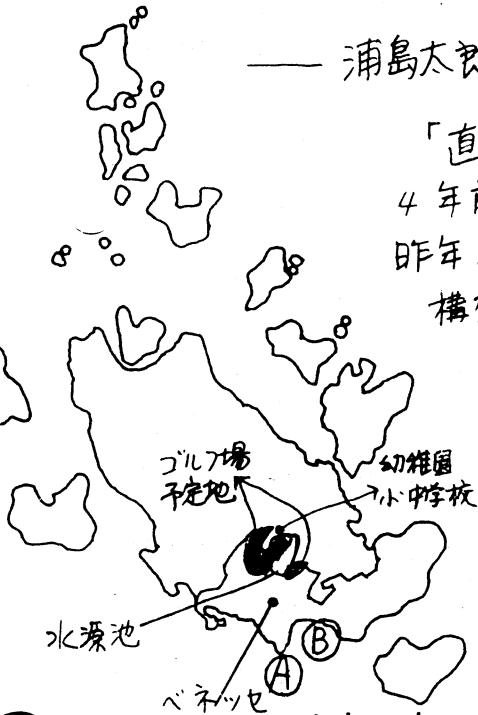
ゴルフ場は止めて下さい！

環境内海会議

(直島の水と自然を守る会)

立木トラストで直島を応援しよう！

— 浦島太郎伝説の浜にモンゴルのテント「パオ」が並んで —



= Benesse Island
直島文化村
直島本島の南部を中心に、
周辺の無人島も合わせた約165haが
<Benesse Island 直島文化村>です。

直島は伝説の宝庫

ばれています。「大龜の鼻」からきた地名と言われ
て「龍宮城」に通じる大きな孔があると伝え
太郎は、この鼻から上陸して、子どもにいじめ
助けたといわれています。
いわれている「琴弾地」から来たと言われ、その
が流刑の身で直島に亡寄り、この浜で琴を弾んだ

「直島」は、面積784ha、人口4500人の島です。約4年前から福武によるリゾート開発がスタート。昨年、リゾート法による「瀬戸内サンリゾート構想」の重点地区の指定を受け、ホテル、キャンプ場、テニスコート、マリーナなどの設備を整えています。

しかし、この「直島文化村」は、島の人から「福武文化村」と苦々しく呼ばれているように、まるでプライベートリゾートの感があります。島の中で最も美しい砂浜の広かる地域はフェンスで囲われ「立入禁止」の看板が目に付きます。一室

8万円もあるホテルの室数はたった

10室。ホテル客以外からは「入場料」

をとっています。福武は今、さらに

ゴルフ場を作ろうとしています。立木

トラストで、島の水と自然を守ろう

としている人たちを応援しましょう。

立木トラスト申し込み

〒733 広島市西区天満町9-8 白土ビル
森と水と土を考える会 082(296)1444

くまだまだ続いている、ゴルフ場開発！

新しい仲間を支援してください>

バブルの崩壊 — 何のその。森林法の規制強化 — どこ吹く風。会員権の法的規制実施 — どうにでもなる。 ホンマニようやってくれますワ

昨年秋、ゴルフ場開発が撤回された徳島県の黒沢湿原で、立木トラストの「札おろし」をやり、ゴルフ場ももうそろそろと思っていた矢先。昨年末から今年の初めにかけ、4ヶ所で新しくトラストが始まりました。黒沢湿原以外の所は、ゴルフ場撤退宣言をするにはまだ遠い状況です。

何といっても、日本の余った「お金」を張りつけるのには、ゴルフ場ほどふさわしい仕組みはないということなのでしょう。「お金」で自然を窒息させないよう、これからも立木を支えて行こうと思います。

香川県香川郡直島町 —— 浦島伝説の島の・立木トラスト！————

今はなくなりましたが、高松を出た宇高連絡船は本州側の宇野港に着く少し前、狭い水道を抜けます。その右手、手を延ばせば届くような島が直島（なおしま）です。

今、この島で一番自然の残る南部、島の三分の一は、あの「進研ゼミ」の『福武書店』が所有・経営する『直島文化村』になっています。そして、以前、海岸を走っていた道路はその敷地に取り込まれ、いかめしいゲートが島の人たちの通行をやんわりと、しかし断固として拒んでいます。それでも足りないのかゴルフ場開発のお託宣。さすがのおとなしい島の人達もカンニン袋の緒が切れた。ふるさとを『福武文化村』にされてはたまらないと。

当初の計画は、思わぬ反対地権者の出現や島の人達の反対で大幅に縮小。現在はハーフ・コースのケイマン・ゴルフだから、とそれでも福武はやる気満々です。

現在までに約600本の札が掛けられました。これでは、香川県のゴルフ場開発指導要綱にいう、地権者数及び面積での90%の同意は到底不可能です。

自分たちのふるさとの未来は自分たちの手で決めようと、閉鎖的な島の中で立ち上がったみなさんに支援の手を差し延べたいと思います。

広島県高田郡甲田町 —— 御先祖さまの眠りをさますな・立木トラスト！————

広島市から北へ中国山地に向かって約50Km、1時間、そして中国自動車道の高田インターチェンジから10kmと非常に便利な中国山地の山間の町が甲田（こうだ）町です。しかし高速道ができると便利になったと喜んでばかりはいられません。やってきたのはゴミ捨て場とゴルフ場では町は浮かばれません。

ゴルフ場の予定地はほぼ南北に長い町を貫く道路の西向きの斜面です。そこは庭石になるような岩がゴロゴロ転がっているゆるやかな斜面で、岩海と呼ばれる特殊な地形。岩に腰かけ耳をすませるとゴーゴーと地下を流れる水の音がする、そんな所なのです。しかもここには大小60基にもものぼる古墳が散在する墳墓の地でもあります。

しかしゴルフ場業者に言わせると「計画地は非常に多くの石が存在することで、これを活用して広島県でも特異なゴルフ場（傍点筆者）を...」ということになって、マア理屈はいくらでもつけられるもんだと、関心したりあきれたり。

立木トラストの方はまだ始まったばかりでまだ約200本ですが、甲田の自然を守りたいという地権者の結束は固く、一人たりとも山を売ろうなどという人はいません。「子々孫々までこのままの姿で残したい」という甲田町のみなさんに御支援を。

業者が地権者に「同意書」を返し始めたとのこと[4.15]。ストップ成功か？!

広島県高田郡美土里町 ——自然の恵みを水系で・立木トラスト!

美土里（みどり）町は甲田町の隣町。先の甲田町での札かけの時、お会いした顔とまたお会いできました。広島から高速道を使うと中国山地の麓のこの町までわずか1時間あまり、これでいいのかしらと思うのは私だけなのでしょうか？

到着してさっそく現地のみなさんと一緒に予定地で「札」かけ。自分の札を見つけて良い木はないかしら、と探しているとあるある、大きな木が。それに札をかけていると現地の方が木の名前を教えてくれました。「アベマキ」、この名は二度と忘れない（私の名前は阿部。昔はこの木の皮からコルクを取ったとかでこのあたりにはたくさん生えていたとのこと。何でもお手軽に人工物を作らなかった昔、私達の知らないところで木はいろんなことに役立っていたんだなあ関心しました。

この町は広島県側にありますが、江ノ川という島根県の日本海側にそそぐ中国地方第一の大きな川の源流であることを初めて知りました。こんな水源地にさまざまの汚染源であるゴルフ場を開発することの当否いうまでもありません。

「自然があるから私達もきれいな水、空気等を与えられ生かされているのです。自然は生きています」とおっしゃる現地の皆さんとの声をぜひ、この川の水系に生活する皆さんにもお聞かせしたいと思います。こんな思いでゴルフ場に反対されているみなさんを、水系に暮らすものみんなで支えたいと心から思いました。

愛媛県越智郡弓削町佐島 ——島は生き物すべての宝物・立木トラスト!

佐島（さしま）は、ゴルフ場問題で（恩赦選挙で、給食廃止問題で、中学校の全校一斉持ち物検査で、その他諸々で）全国に名をはせた弓削島の隣の島です。ゴルフ場開発を進める弓削町はこの弓削島と佐島からなっています。

もとの計画では弓削島9ホール、佐島9ホールで、その間を船で行き来してプレーするということでした。ところが予想外の町民の反対と、それに共鳴する全国からの支援があって、立木トラストの数は弓削島だけで1,300本を越えました。これでは作れるはずがありません。でも町・業者とも立木トラストのためとは一言も言いません。いわく森林法の規制が厳しくなったから。その結果が、隣の佐島に計画を全部移してしまうという計画変更だったのです。

佐島の面積はわずか2.2km²（野球場220コ分）しかありません。その6割（！）、1.4km²を囲い込もうというそら恐ろしい計画なのです。その中には3割以上の農地が含まれていて、現に柑橘を有機栽培している方もいるという地域なのです。

今回、初めて開かれた説明会では、「こんな時期なので会員権はとても売れません」と平気で業者も言うような計画。220億もの資金をどうやって集め、どうやって事業として運営してゆくのか、分からぬことだらけです。

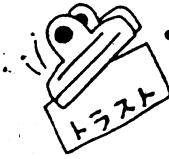
ここまで書いた所で弓削から電話が入り、立木トラストの予定地が山火事で燃えているとのことです。何ともキナ臭い事です（下は翌日の新聞記事です）

立木トラスト運動 佐島で山火事 1.8ヘク焼ける

十四日前八時半ごろ、愛媛県越智郡弓削町、佐島南側の山林から出火、約八時間にわたって燃え続け、雑木など二・八㌶が焼けた。佐島では、島の約六割をゴルフ場などに開発する計画があり、市民グループ「環瀬戸内海会議」（事務局・広島市、阿部悦子代表）が、開発計画を阻止するため立木トラスト運動をしている。

環瀬戸内海会議は二月下旬から、佐島で立木トラスト運動を始め、雑木約二百に所有権を示す札をかけた。焼けた山林でも札をかけをする予定で、地主らと契約を結んでいた。阿部代表は「新たに木を植えるので、大きな影響はない」と

（中国新聞 93.3.14 夕刊）



わたしオーナー

「奇妙な出来事アトピー」と立木トラスト――

私は、一昨年の夏、友人達と一緒に「奇妙な出来事アトピー」という記録映画を作りました。昨年兵庫県の市島町でこの映画をとり上げて下さり、私もフィルムと一緒に出かけました。その折に町内のあちこちを案内して頂き、ゴルフ場反対の立木トラストと出会ったのです。これは素晴らしいと思って申し込みをしました。

アトピーの記録映画を作ったのは、私の子供がアトピーで苦しんだ経験からです。病院や保育所、家庭など色々取材してみましたが、引き起こす原因は単純でございません。1に食生活スタイル、2に農薬、食品添加物、合成洗剤などの化学物質、3にダニや重金属などの異物、4に精神的なストレスなどが複雑に絡み合って原因を構成していると私は考えています。これらは小手先の手段では到底解決出来ることではありません。私達の暮らしを基本的に見直すことか迫られているのだと思います。

また、この背景には、常に経済成長を至上の課題とする社会システムが横たわっており、その渦に巻き込まれ、逃れることのできない悲しい人間の姿があります。



私は今、自分に向かって言い聞かせている課題がいくつあります。ひとつは、お金儲けに執着しないこと。仕事に追われることをやめて、ゆとりを持つこと、そのゆとりで、子供や世の中のために使うこと。もうひとつは、出来る限り、子供に自然な環境を取り戻してやること。最後に、何でもお金で買える消費型の暮らしを少しでも改めて、自分で出来ることを増やすこと。――立木トラストに参加したのもそんな考え方の一環です。

映画監督 高橋一郎

立木トラストによせて――

先日、機会があって、障害を持つ人たちのことで、北海道は知床に行くことに「よし」。斜里町は、全国に先駆けてナショナルトラストを始めた町らしい。講演の後、主催者の方から「知床においてにようじ記念」にと渡されたのが立木トラストの証書であった。よくみると「100坪」や「8000円」などと書いてある。「どうか、この証書で100坪が私のものにならうのか」と思って二けれども、色々と説明を聞いてみると、「どうも、そういうこと(僕の土地)ではないらしい事、自然を守る為の土地なのだ」ということが分った。※

ナーです！



.....

テレフォン・インタビュー

“自然と共に住む”

(吳市の佐藤勝代さんに聞く)

問い合わせ：お仲間を集めて下さって、オーナーのお申し込み、ありがとうございました。きっかけはどのようなことでしたか。

佐藤：昨年暮、朝日新聞で、事務局長の原戸さんの呼びかけを読みました。11月に、ゴルフ場廃水の環境汚染の講演を聞いたことも。

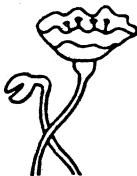
問い合わせ：ご出身は？ お仕事は何かしておられますか？

佐藤：私は大阪生まれですか。若い時から土や木が大好きでした。

山登りもよくしました。今、住んでいるところも山の中なのですよ。でも数年前からふくろうが鳴かなくなったり、うぐいすが来なくなったりなど、子ども達と嘆いています。宅住造成が原因ですね。

建築関係の仕事を少ししています。数年前インテリアスクールに通って自分の設計で家を建てたのがきっかけです。

私は、太陽の光りや風の通り、木々の緑を、もっと生かした「家づくり」ができるはずだと思っています。将来、設計士として、自然を大切にして、自然と共に生活できる家づくりをしたいと思っています。



*さて、立木トラストについてであるが、いまだに、どういうふうになっているのか、正直言って分っていない。ただこのことでゴルフ場建設を始めとして、いくつかの環境破壊から、自然を守ることができることは知っているし、事実かなりの数か止ったことも知っている。こんないい加減な僕が、あちこちの木に自分の札をかけて、あちこちの土地を管理するためにお金を払っている。そして僕はどういう自分が、あちこちに好きらしい。

信築青年隊 指導員 北岡賢剛

もうひとつのゴルフ場ストップ！実現

地域開発と自然を考える住民の会 山本 安民

反リゾート・ゴルフ場の地域での取り組みは、その問題での、地域内でのテーマ、切り口、活動を担う人々の意識性、地形、地質などの特性、歴史や文化といった諸条件で多様な展開がされる。

『環瀬戸内海会議』として、トラストの事務局と共に、「各地の運動を共有化し、深化させる交流のキー・ステーションをつくろう」と昨年の岡山大会で、原戸事務局長が誕生（二本柱の事務局体制確立）して、はじめて「トラストによらないゴルフ場ストップ」を実現させた。1988年12月25日の「地域開発と自然を考える住民の会」結成以来、五年間に及ぶ岡山県備前市におけるシビアな斗いの成果であった。

開発推進派にとって第一は、開発予定地の土地所有形態が多様であった点。まして開発予定地230haのうち140ha(約2/3)が市有地で、これを手に入れるには、「現物出資」という「離れ技」を不可欠としたこと。第二に、230haのうち158haが水源かん養、土砂流出防備保安林で、この解除をぬきにゴルフ場開発は不可能であった点である。

この二点をクリアするには、「第三セクター方式」以外に存在し得なかったのである。水島コンビナートのメイン企業、川鉄をパートナーに選択、「ここを突破すれば、全国どこでもゴルフ場が出来る」まさに「検証の地」として位置づけられた。

住民としては、幾多の水害の受難者として、地域で生きることの根源を賭した大変な斗いとなった。「塩浜と焼物との山林を尽すことは大なる事なり。それ山林は国の本なり。木草しげき山は土砂を川水におとさず、かたがたもって洪水の憂なし。国に忠あらん人は塩浜と焼物を減ずとも増すべからず、其上、古人も、山をつくすものは子孫をおとろふと申伝候。」(集義外書)という熊沢蕃山以来、三百有余年の地域の文化と歴史の中、経済成長を減じても、環境優先という構想力で対抗。保安林解除には異議意見書で、地域の願いを集約していった。

我々が産声をあげたとき、事前協議もアセスの調査も完了、土地買収もほぼ終了の状況の中から逆転させたのは、「コモンと流域の考え方」であり、これが高度住民管理の三セクを破壊した力であったと考えています。

しかし、計画の白紙撤回表明とともに、三セクの保有地80%の買収という、三セクの損失補償を市側が負う構図こそ、公私混同企業のゆえん。我々の手による決着 — 三セク解散で責任の明確化と市民負担をなくす解決 — にむけ、全国初のケースに備前での斗いは続いている。(筆者は環瀬戸内海会議幹事)

ゴルフ場計画断念

備前市議会で市長表明

備前市の大橋信之市長は、三日開会した三月定期市議会で、同市などでつくった第三セクター「備前総合開発会社」(社長・大橋市長)が計画しているゴルフ場などのリゾート開発計画について「計画を白紙に戻し、会社の土地も市が買収したい」と述べ、実事上の計画断念を表明した。環境保全を求める住民団体の反対運動や保安林の解除手続きの難しさ、バブル崩壊などが背景にあるとみられる。

同社は、市東部の約三百三十㌶に、ゴルフ場を中心としたスポーツ、レクリエーション施設などをつくる目的で、市や川崎製鉄などが前市長時代の一九八九年に設立した。しかし、住民の反対運動が起り、約五十㌶を占める保安林の解除申請が県から差し戻されたり、住民団体から訴訟も起き

る。こうしたことから、会社の債務も増え、大橋市長は「会社を存続させ、市が新しい土地利用を考える」との姿勢で、申請は県預かりについて白紙撤回を決めた。同市長は「ゴルフ場開発時代は過ぎた。土地を何に使うかは市民の知恵を絞りたい」と話し、市有地にすることの買収予算を五月ごろの臨時議会に提案する考え。

これについて反対運動を続けてきた「地域開発と自然を考える住民の会」の山本安民代表(四毛)は「ねばり強い運動の成果。計画の白紙撤回は遅すぎたが意義がある。これからも環境保全の立場から計画を見守つて行きたい」と話してい

た。市は昨年六月、保安林解除の手続きが厳しくなるのを前に、改めてかけ込み申請していたが、林野庁や県は「反対住民がなくならない限り解除は難しい」との姿勢で、申請は県預かりのまま。

ゴルフ場開発反対運動を省みて

笠岡自然を守る会代表 福尾 恕平

名 称：岡山西ゴルフ場俱楽部（岡山県井原市門田町）
面 積：約90ヘクタール（井原市7割、笠岡市3割、うち保安林約8ヘクタール）、18ホール
経 過：開発承認（昭50年）→ 工事中止届 → 開発変更承認（平4年11月）

1. ゴルフ場開発の事前協議、事前審査の段階でなく開発承認を工事中止で引き延ばしていたものを、前業者より市川造園土木グループが昭和63年、承継したもので、反対運動のタイミングが悪かった。
2. 反対運動のアピールと地域住民の無関心に対する対策不十分で、井原市と笠岡市の両市にまたがる計画のため、地域住民の意思統一が困難であった。また唯一の笠岡側反対地権者は3名の共有山（0.7ヘクタール）だけで、しかも当初よりコースから外れていた。
3. 反対住民運動のリーダーが私と70才で、自動車の運転も出来ず行動範囲が限られた。また反対運動の積極的協力者が1名だけで組織としてあまりにも弱体であった。
4. 業者より開発計画図（1/2500）を入手し、都市計画図または地形図（1/2500）に保安林（種別も）、道路、水路、ため池、農地（田・畑）、さらに買収賛成地域と反対地域の区別を図面に色分け、ゴルフ場設計者と同様な作業を行い開発計画の全体像を把握。また地籍図集成図（1/1000）により問題の地番を法務局に出向いて、所有権の確認、抵当権の設定、財産区などを数人で手分けし調査、さらに農地転用、水利権、砂防施設及び砂防河川、土石流危険渓流、公用廃止などの問題を検討。
5. 保安林解除異議意見書を農水大臣あて提出すべく県当局へ申し入書（内容証明付）を提出したら、県のメンツ上、保安林係は申請書を業者に却下、最終的には三度目の設計変更を行いコースより外した。またたとえ解除しなくとも保安林そのもの開発区域に取り込むこと自体が違法行為であると聞いている。
6. 設計変更を三度行った。
 1. 前業者より承継後
 - I. 立木トラスト地（周囲5mを分筆登記）を外したとき
 - II. 保安林解除を断念したとき
 2. 和戦両様のかまえで業者と笠岡市側地域（旧北川村）と協定書・覚書を締結。内容は抽象的でなく具体的であり、業者にきびしいものである。その上公正証書にさせた。
 3. 行政機関のフォローを受けた。特に県当局は住民運動に好意的であったが行政法上違法の限り付加及の原則より開発変更承認の止むなきに至った。
 4. 環境アセスは昭和53年から当地には適用されない。
10. 埋蔵文化財の調査を市当局へ申し入れ調査したが地上からは認められなかった。

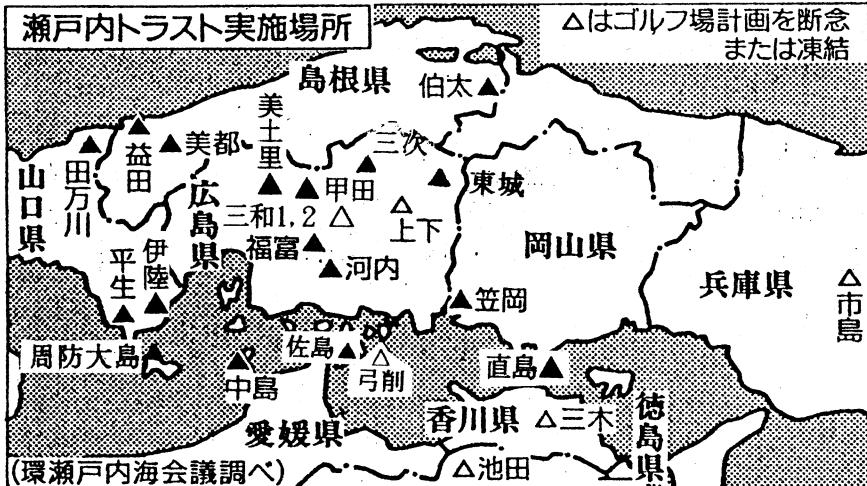
以上、実際に手掛けたこと及びこのようにしたら良かったと反省する主な点を中心に大略を述べたが、立木トラストと保安林解除異議意見書を提出するモーションを起こしたのは、反対運動を通じて最大の武器であったと確信する。

物理的には引き延ばし作戦に成果はあったものの、最終的には敗れたのは空しい。しかしながら今後この運度をはいかにあるべきか、なにをなすべきかを考えながら、協定書・覚書に基づいて企業、行政のあり方を監視したい。

終わりに、今まで影になりひなたになりご指導、ご援助を賜りました環瀬戸、オーナー及び関係の皆さん方に深甚の敬意を表します。
(筆者は環瀬戸内海会議監事)

開発許可が下りたのは非常に残念なところです。しかし福尾さんは、その後も各地の立木トラストの札かけに積極的に参加いただいている。最近、笠岡市の隣、井原市では、第3セクターのゴルフ場が、会員権の値下がりで資金繰りがつかず開業が危ぶまれています。許可は下りたとはいえ、実際に工事が始まるまでにはまだ曲折がありそうです。（事務局）

立木トラストに 御協力下さい



場所	予定数	販売数	評価と現状
広島	福富	1,000	△ トラスト継続中（事前指導を終了、現在アセス中。まだ業者はあきらめてない。
	三和-1	440	○ 予定数完売（開発業者は一応、撤退を表明。
	" -2	220	○ 予定数完売（開発業者は一応、撤退を表明。
	河内	610	□ トラスト継続中（当初の予定地は変更になった。
	上下	300	○ ゴルフ場ストップ（町議会本会議でゴルフ場反対陳情採択。 [90.12]
	東城	320	○ 予定数完売（事実上凍結状態。
	山家	1,000	△ トラスト継続中（最近、市長が意見書を付り、県に事前指導を申し出。
	甲田	1,000	○ トラスト継続中（昨年末トラスト開始。最近、業者が同意書を返し始めている。
	美土里	1,000	△ トラスト継続中（今年から始めました。事前指導を終了し、現在、アセス中。
愛媛	弓削	6,000	○ ゴルフ場ストップ（弓削島から撤退。札はまだ下らない。 [93. 2]
	佐島	500	△ トラスト継続中（今年から始めました。弓削島の計画をそくりにちら！いかがなしな!!
	中島	474	□ トラスト中止（19号台風でミカン・イヨカンとも全滅。ご支援ありがとうございました。
兵	市島	1,250	□ 予定数完売（町長の凍結表明 [90.12] にもかかわらず推進の動きが継続中。
徳	黒沢	1,000	○ ゴルフ場ストップ（トラストの札を下し、新たな100年の木トラスト開始！ [92. 10]
香川	三木	400	○ 予定数完売（ゴルフ場に代わり内陸工業団地の進出計画が浮上。
	直島	1,000	□ トラスト継続中（昨年末開始。福武書店にゴルフ場反対のハガキ作戦中。
山口	田万川	210	△ 予定数完売（トラスト地は札、県は本年3月、林地開発許可等を下す。
	平生	500	○ トラスト継続中（3月末の事前指導経過措置タイム・リミットでひとまず白紙に。
	伊陸	1,000	□ トラスト継続中（予定地内の買収は始まっているが反対地権者の結束は固い。
	大島	1,000	□ トラスト継続中（トラスト地が多数点在し、事実上不可能になっている。
岡	笠岡	150	△ 予定数完売（トラスト地は札され、92年末、林地開発許可が下りました。
島根	美都	600	△ トラスト継続中（トラスト地は飛び地に。92年末、強引に林地開発許可を出す。
	伯太	1,220	○ トラスト継続中（業者が撤退を表明。
	益田	550	○ 予定数完売（事実上ストップ。ゴルフ場の息の根が止まるまで札は下りません。
計	21,744	11,435	

(93. 4. 20 現在)

立木トラストを「骨抜き」にさせてはならない

「立木トラストはほっておくと大変なことになる」

これがゴルフ場に限らず、国や県の、現在の、立木トラストに対する評価だろうと思う。これまで想像の域を出なかったが、この度の“穴あき”ゴルフ場の許可を聞いた時、それは確信となった。一見、誰が考へても異常に思える状態でしか許可はおろせなかつたということは、それだけ現行の自然破壊を許可する法令や通達に対し、立木トラストの有効性を証明するものである。

（）
の話
し合いもなしに、開発
船木助教授が県に対し
「地権者や立ち木所有者と
話し合ひもなしに、開発
許可が下りたのは大変驚き
だ」と、穴あき開発の不当性を指摘したのに對し、県
の伊藤元・農林水産部長は
「開発に際しては、取り付
け道路や排水設備の整備も

県「森林施業に影響なしと判断」

美濃郡美都町に計画中の「美都ゴルフ俱楽部」（仮称）の「穴あき開発」問題で、立ち木トラスト運動に取り組む市民のネットワーク「環瀬戸内海会議」の事務局長・船木高司・広島経済大助教授が五日、県庁を訪れ、開発の不當性を訴えた。

美都ゴルフ俱楽部
「穴あき開発」問題

環瀬戸内海会議の事務局長
「地権者らと話し合いもなしに」

（毎日新聞 93.2.6）

県に不当性を指摘

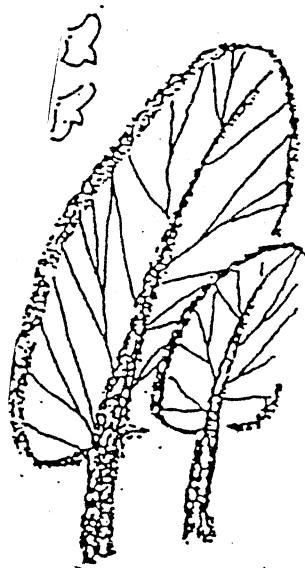
すると言っている。国とも相談し、（飛び地になったトトラスト地での）森林施業に影響はないと客観的に判断し、「許可した」と答えた。立木トラスト運動は全く見られるが、船木助教

授は「こうした例が認められるなら、反対地権者の土地を除外すればどんな森林開発も可能になる。他のトトラスト運動に与える影響も大きく、何らかの行動を起こすつもりだ」と話している。同ゴルフ場予定地では、開発阻止を目的に立ち木トトラストが行われているが、業者の「美都開発」が設計を変更し、トトラスト地を飛び地にした状態で県の林地開発許可を受けた。反対地権者の土地をくり抜いたのは全国初で、注目を集めている。

立木トラストは、自然を守り、後世に伝えるという私たちの願いを実現するため、かなり実効性のある手段だと思う。

今度の「林地開発許可」について、国、島根県とも、どこから突かれても万人を納得させられる自信を持って許可したとはとても思えない。しかしこれは、許認可権限を持つ国と県が、立木トラスト対策として始めた第一歩である。

私たちはこの素晴らしい運動を守り育てるため、国や県に、この一步の上にさらなる一步を踏み出させてはならないと思う。（船木 高司記）



ひとこと

◎トラスト・ニュース6号をお届けします。オーナー募集の際、2年間は立木トラストの現状や現地の様子をお知らせするとお約束しておりました。その2年が過ぎ、次号から、2年を経過した皆様には順次、ニュースの送付を中止させていただきますので御了承下さい。できましたらこの際、再度、別の場所で立木を購入いただければ、と願っております。

立木はこれまで同様、1本1,500円です。ただしニュースの送付は1年間のみとさせていただきます。立木代を据え置き、これまで通りの活動を続けるにはいたしかたありません。どうぞご理解のほどお願ひいたします。
(事務局)

◎『環瀬戸内海会議』はこの5月で満3年を迎えます。ゴルフ場開発も相変わらず進行中ですが、瀬戸内海周辺ではマリン・リゾート、埋め立て、海砂採取など、生き物の住める所はますます狭められてきています。残された自然はあとわずか、引き返せるのは今しかないとの決意も新たに、3周年の総会を5月15・16日(土・日)の両日、大分県は国東半島の「いこいの村・国東」で開きます。

(連絡先:09786-8-0567 花木)

もくじ

拝啓、福武書店殿、ゴルフ場は止めて下さい！	事務局	1~2
まだまだ続いている、ゴルフ場開発！		
新しい仲間を支援して下さい	立木トラスト事務局	3~4
シリーズ: わたしオーナーです(5)		
・「奇妙な出来事アトピー」と立木トラスト	神戸・映画監督 高橋一郎	5
・立木トラストによせて	信楽青年寮指導員 北岡賢剛	5~6
■インタビュー “自然と共に住む”	広島県呉市 佐藤勝代	6
シリーズ: 現場から(5)		
もう一つのゴルフ場ストップ！実現	岡山県備前市 山本安民	7
ゴルフ場開発反対運動を省みて	岡山県笠岡市 福尾怒平	8
立木トラストに御協力下さい！！	立木トラスト事務局	9
立木トラストを骨抜きにさせてはならない	"	10

編集後記

現在、札をかけている現地は8県24ヶ所になりました。そのうち、ゴルフ場・ストップを達成したところは、これまでの5ヶ所に加え、弓削島(愛媛県)、三和町Ⅱ(広島県)、甲田町(広島県)、伯太町(島根県)、益田市(島根県)、大島町(山口県)などの6ヶ所、さらに数ヶ所で事実上のストップが達成されています。

この成果は、オーナーの皆様によって山々の木々が「ここに、こうして、いつまでも立ってみたい」と主張できたからにほかなりません。共に喜び合いたいと思います。

しかし、中には美都町(島根県)、田万川町(山口県)など、立木トラストをした土地をはずされ、苦境に立っている所もあります。また、ゴルフ場撤退の後、新たな「開発」にさらされている所もあります。3年間の立木トラスト運動を踏まえ、次の段階に進む時期に来たのではないかと事務局では論議が始まりました。皆様には今後ともお知恵とお力を寄せていただきたいと願っております。

瀬戸内トラストニュース 第6号

1993年4月20日発行

『環瀬戸内海会議』代表 阿部 悅子 〒794 今治市別宮町 9-7-4
TEL (0898)32-0100

広島事務局「森と水と土を考える会」〒733 広島市天満町 9-8
TEL・FAX(082)296-1444

(1部 100円)